

## 2023年度「とくしまオンリーワンLED製品」認証制度対象製品の公募について

徳島県では、県内LED関連企業の優れたLED製品を「とくしまオンリーワンLED製品」として認証することにより、新製品開発を促進するとともに、認証製品を国内外に広く情報発信し、さらなる販路開拓を支援するため、次のとおり対象となるLED応用製品を公募します。

### 1 申請資格

徳島県内に本社又は事業所を有する法人又は個人

### 2 対象製品（次のいずれにも該当する製品）

- ・ 県内に本社を置く企業が生産したLED素子を使用し、県内で開発又は生産された自社製品であること（開発・生産工程の一部を外注等により行う場合も対象とする）
- ・ 照明製品については、徳島県立工業技術センターが発行する性能評価に係る成績書を保有し、「とくしまオンリーワンLED製品」性能基準【2019年基準】に適合していること
- ・ 販売実績がある、若しくは販売することが確実に見込まれる製品であること

### 3 認証基準

次の「製品基準（共通事項）」を満たす製品を認証します。照明製品については、「製品基準（共通事項）」に加え、「性能基準（個別事項）」も認証要件とします。

#### －「製品基準（共通事項）」－

| 項目       | 基準                                   |
|----------|--------------------------------------|
| ①独自性・新規性 | 既存の製品と比較し、特長や使用効果等の面で、独自性や新規性があること   |
| ②市場性     | 市場や顧客ニーズに対応した製品であり、成長性・将来性が期待できること   |
| ③品質・信頼性  | 製品の生産管理・品質保証体制が整っているほか、安全性も確保されていること |

－「性能基準（個別事項）」－（「とくしまオンリーワンLED製品」性能基準【2019年基準】）

| 製品の種類          | 認証項目(試験内容)     | 基準   |
|----------------|----------------|--|
| 照 明            | ①全光束測定         | ◇全光束測定結果<br>一定の省エネ・光束性能を持ち、固有エネルギー消費効率が次の要件を満たすこと<br><u>〔投光器及び防犯灯を除くLED照明器具〕</u><br>ア 別表1-1に示された基準を満たすこと<br>イ 別表1-2に示された基準を満たし、かつ、初期照度補正制御、人感センサ制御、あかるさセンサ制御、調光制御等の省エネルギー効果の高い機能があること<br><u>〔投光器及び防犯灯〕</u><br>別表2に示された基準を満たすこと |
|                | ②配光測定          | ◇配光測定結果<br>製品の用途に適した配光特性を持つこと  |
|                | ③光源色測定         | ◇光源色測定結果<br>平均演色評価数Raが80以上であること<br>ただし、ダウンライト、高天井器具、投光器及び防犯灯の場合は、平均演色評価数Raが70以上であること   |
| その他<br>(照明を含む) | ④高調波抑制性能測定     | ◇高調波抑制性能測定結果<br>製品の用途に適した高調波抑制性能を持つこと  |
|                | ⑤妨害波抑制性能測定     | ◇妨害波抑制性能測定結果<br>製品の用途に適した妨害波抑制性能を持つこと  |
|                | ⑥耐雷サージ性能測定     | ◇耐雷サージ性能測定結果<br>製品の用途に適した耐雷サージ性能を持つこと  |
|                | ⑦雑音電力性能測定      | ◇電力変動抑制性能測定結果<br>製品の用途に適した電源線発生妨害波抑制性能を持つこと  |
|                | ⑧光出力フリッカ抑制性能測定 | ◇光出力フリッカ抑制性能測定結果<br>製品の用途に適した光出力フリッカ抑制性能を持つこと  |
|                | ⑨温度サイクル信頼性能測定  | ◇温度変化発生時環境性能測定結果<br>製品の用途に適した温度変化発生時信頼性能を持つこと  |
|                | ⑩耐振動性能測定       | ◇耐振動性能測定結果<br>製品の用途に適した振動耐久性能を持つこと   |
|                | ⑪耐熱衝撃性能        | ◇耐熱衝撃性能測定結果<br>製品の用途に応じた耐熱衝撃性能を持つこと  |
|                | ⑫分光放射照度測定      | ◇各種性能測定結果<br>製品の用途に応じた光学性能を持つこと  |

※認証項目（試験内容）①は、照明製品認証の必須条件とし、固有エネルギー消費効率の基準は、グリーン購入法における国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を踏まえた「徳島県グリーン調達等推進方針」（本方針の重点調達物品「照明器具」に係る判断基準「表1-1 LED照明器具に係る固有エネルギー消費効率の基準値1（投光器及び防犯灯を除く。）」、「表1-2 LED照明器具に係る固有エネルギー消費効率の基準値2（投光器及び防犯灯を除く。）」及び「表2 投光器及び防犯灯に係る固有エネルギー消費効率の基準」に基づき設定する。

※「投光器」とは、JIS Z 8113:1998「照明用語」に規定される投光器をいう。

※「防犯灯」とは、道路等に設置し、犯罪の防止と安全通行の確保等を図る観点から必要な照度を確保することを目的とした照明灯をいう。

一 別表1-1 固有エネルギー消費効率の基準値1（投光器及び防犯灯を除く。） 一

| 光源色 | 固有エネルギー消費効率 |
|-----|-------------|
| 昼光色 | 144 lm/W以上  |
| 昼白色 |             |
| 白色  |             |
| 温白色 | 102 lm/W以上  |
| 電球色 |             |

備考) 1 「光源色」は、JIS Z 9112（蛍光ランプ・LEDの光源色及び演色性による区分）に規定する光源色の区分に準ずるものとする（別表1-2及び別表2において同じ。）。

2 昼光色、昼白色、白色、温白色及び電球色以外の光を発するものは、本項の「LED照明器具」に含まれないものとする。

3 ダウンライトのうち、器具埋込穴寸法が300mm以下であって、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を114 lm/W以上、温白色及び電球色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を96 lm/W以上とする。

4 高天井器具のうち、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を156 lm/W以上とする。

－ 別表 1－2 固有エネルギー消費効率の基準値 2（投光器及び防犯灯を除く。） －

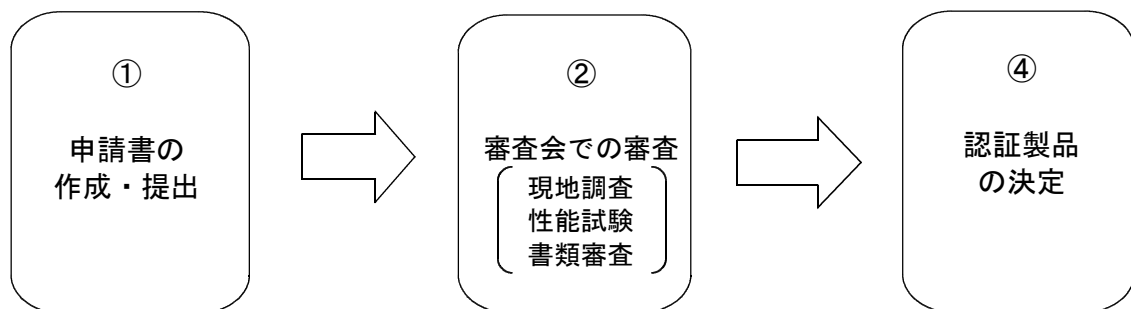
| 光源色 | 固有エネルギー消費効率 |
|-----|-------------|
| 昼光色 | 120 lm/W以上  |
| 昼白色 |             |
| 白 色 |             |
| 温白色 | 85 lm/W以上   |
| 電球色 |             |

- 備考) 1 ダウンライトのうち、器具埋込穴寸法が 300mm以下であって、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を 95 lm/W以上、温白色及び電球色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を 80 lm/W以上とする。
- 2 高天井器具のうち、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を 130 lm/W以上とする。

－ 別表 2 投光器及び防犯灯に係る固有エネルギー消費効率の基準 －

| 光源色 | 固有エネルギー消費効率 |           |
|-----|-------------|-----------|
|     | 投光器         | 防犯灯       |
| 昼光色 | 105 lm/W以上  | 80 lm/W以上 |
| 昼白色 |             |           |
| 白 色 |             |           |
| 温白色 | 90 lm/W以上   | 対象外       |
| 電球色 |             |           |

4 認証の流れ



## 5 認証後の支援内容

- ① 「とくしまオンリーワンLED製品」 認証書を交付
- ② 「とくしまオンリーワンLED製品」 認証マークの使用権を付与
- ③ 県が登録を行った「LED王国」及び「LEDバレイ徳島」の商標使用権を付与
- ④ ホームページ、ニュースレター等により、認証を受けた企業等及び認証製品を広く情報発信
- ⑤ 県が主催する各種展示会や展示場等において、認証製品展示ブースを設けるなど、積極的なPRを実施
- ⑥ 関西広域連合「新商品調達認定制度」への認定申請を支援
- ⑦ 商工労働観光部のほか、他部局の関連施策と連動した優遇制度を適用
- ⑧ 国際規格ISO/IEC17025に適合した全光束測定試験についての成績書を有する照明製品については、①～⑦に加え、次のとおり支援を行う
  - ・ 認証期間を6年に延長
  - ・ 「とくしまオンリーワンLED製品」 認証書【英語版】を交付
  - ・ 「とくしまオンリーワンLED製品」 認証マーク【英語版】の使用権を付与

※認証を受けた製品は、徳島県が率先購入し県立施設等への導入を図ることにより、企業のさらなる販路を拡大する「LED応用製品普及加速化事業」への申請対象製品となります。

### — 認証書 —

【通常版】

【英語版】



## ー認証マークー



【通常版】

認証登録製品に表示

徳島県産の高品質なLED素子を使用した製品であることが一目で確認可能！



【英語版】

## 6 申請方法

次の書類をメール又は郵送により、下記提出窓口まで提出してください。

- ①「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請書（様式第1号）
- ②「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請調書（様式第1号別紙）
- ③「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請に係る誓約書（様式第2号）
- ④申請製品に関する資料（技術説明書、試験成績書、認定書等の写し）

※照明製品については、徳島県立工業技術センターが発行する性能評価に係る試験成績書は必須

- ⑤参考資料（会社案内、製品パンフレット等）

## 7 申請期間

令和5年7月18日（火）～ 同年8月18日（金）

## 8 審査及び認証の決定

「とくしまオンリーワンLED製品」認証審査会において、現地調査結果、認証基準への適合状況を考慮し、認証製品を決定します。

## 9 スケジュール（予定）

7月18日～8月18日 公募

|           |           |
|-----------|-----------|
| 8月下旬～9月上旬 | 現地調査、性能試験 |
| 9月下旬      | 認証審査会、認証  |
| 日程調整中     | 認証書交付     |

10 問い合わせ先・申請書提出窓口

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県商工労働観光部新未来産業課

未来技術活用担当 駒井 誉典

(徳島県LEDバレイ構想推進協議会事務局)

電話：088-621-2121

ファクシミリ：088-621-2897

電子メールアドレス：led@mail.pref.tokushima.jp